

目 次

○第1号（8月28日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
町長挨拶	3
諸般の報告	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期の決定	4
日程第 3 報告第 8号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告につ いて	4
日程第 4 議案第69号 令和2年度 吉岡町立小中学校学習者用情報端末売 買契約の締結について	12
町長挨拶	25
閉 会	25

令和2年第4回吉岡町議会臨時会会議録第1号

令和2年8月28日（金曜日）

議事日程 第1号

令和2年8月28日（金曜日）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 8号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について

(報告・質疑)

日程第 4 議案第69号 令和2年度 吉岡町立小中学校学習者用情報端末売買契約の締結について

(提案・質疑・討論・表決)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林 静 弥 君	2番	富岡 栄 一 君
3番	飯塚 憲 治 君	4番	廣嶋 隆 君
5番	富岡 大 志 君	6番	金谷 康 弘 君
8番	村越 哲 夫 君	9番	坂田 一 広 君
10番	飯島 衛 君	11番	岩崎 信 幸 君
12番	平形 薫 君	13番	小池 春 雄 君
14番	山畑 祐 男 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	柴崎 徳一郎 君	副 町 長	野村 幸 孝 君
教 育 長	山口 和 良 君	総 務 課 長	高田 栄 二 君
企画財政課長	高橋 淳 巳 君	住 民 課 長	中島 繁 君
健康子育て課長	米沢 弘 幸 君	介護福祉課長	寺島 悦 子 君
産業観光課長	岸 一 憲 君	建 設 課 長	大澤 正 弘 君
税務会計課長	中澤 礼 子 君	上下水道課長	笹沢 邦 男 君
教育委員会事務局長	小林 康 弘 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 福 島 良 一 主 事 田 中 美 帆

開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（山畑祐男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、令和2年第4回吉岡町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

町長挨拶

議長（山畑祐男君） 町長より発言の申入れがありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第4回吉岡町議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日、臨時会が議員各位の出席の下、開会できますことに心から感謝申し上げます。

さて、皆さんご存じのとおり、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言の解除後、感染拡大防止と経済活動を両立する新たな日常及び新しい生活様式を基本に据えた政策運営が国を中心に進められているところでありますが、感染の収束は見えておりません。東京都内での増加傾向は小康状態との認識も示されておりますが、群馬県内における発生状況は予断を許さない状況であると認識しております。

本臨時会では、議案1件、報告1件を上程させていただきました。議案につきましては、先月可決いただきました新型コロナウイルス対策関連の予算執行に係る財産の取得に関する議案が中心となります。何とぞ慎重審議の上、可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

諸般の報告

議長（山畑祐男君） これより諸般の報告をいたします。

お手元に配付してある書面のとおりです。それをもって諸般の報告といたします。

これから議事日程（第1号）により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（山畑祐男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第119条の規定により、議長において12番平形 薫議員、13番小池春雄議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（山畑祐男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山畑祐男君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定します。

なお、会期日程は配付の表のとおりでございます。

日程第3 報告第8号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について

議長（山畑祐男君） 日程第3、報告第8号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告についてを議題といたします。

柴崎町長より報告を求めます。町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 報告第8号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分について説明申し上げます。

本事案は、町道管理に起因する事故の損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決処分としたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、詳細につきましては建設課長より説明をさせます。

議長（山畑祐男君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 補足説明をさせていただきます。

本事案は、別添専決処分書のとおり、損害賠償の額13万4,184円、損害賠償の相手方は、住所、氏名とも記載のとおりでございます。

事故の状況でございますが、令和2年5月1日午前10時30分頃、吉岡町大字南下123番地7付近の町道宮田大藪線の歩道において、派遣契約を結んでいるシルバー人材センターの道路作業員が草刈り機を使用して作業をしていたところ、被害車両が大藪交差点の信号待ちで停車中、飛び石により当該車両の運転席側の窓ガラスを破損させたものでございます。

このたび、町と損害賠償の相手方との当事者間で示談が成立し、和解となりましたので、

ここに報告いたします。

示談の内容につきましては、町が損害賠償の相手方に13万4,184円を支払う義務があることを認め、これを相手方が指定する口座に支払い、当事者間には一切の債権、債務関係がないことを確認いたしました。

なお、事故の過失割合は町が100%で、損害賠償金は町が加入している全国町村会総合賠償補償保険から支払われています。

以上、よろしく願いいたします。

議長（山畑祐男君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） ほぼ似たようなことがつい最近、ついこの間あったばかりで、二度とこのようなことがないようにということで万全を期するというのは毎回毎回聞いていて、万全を期してもう五、六年ですかね。ほぼ毎年こういうことが起きているわけなんですけれども、万全を期するために町がどの程度指導していたかということが大きな問題になってくるかと思えます。

今回の件も、ちゃんと防護ネットですか、等を使っていけば発生しなかったことだと思うんですけども、それがしていなかったんでしたっけ、今回も。そこのところの説明がなかったよね。説明ありませんでしたよね。だから、私のほうは今ちょっと臆測で物を言っていますけれども、その辺がどういうことで発生したかということがちゃんと知らされていない。どういうことなのかしっかり述べてもらわないと、次に私たちもどういう対処をしたらいいのかと。また、その対処が足りなかったのか。しかし、十分に対処したんだけれども起きた事故なんだと、不可抗力だったんだと。そういうことはほとんどないと思いますけれども、それが見えてこない。問題をしっかりと提起をして、こういうことなんだと。それがしっかりしないから、だから同じことがまた繰り返されるんじゃないですか。今、説明の中になかったでしょう。それではまた同じことが繰り返されますよ。それもほとんど5年続けて毎年ですよ。

このことはつい前回の臨時会でも同じことがありました。万全を期するという話なんです。それで、町長にもお伺いします。事の詳細は担当から聞きますけれども。同じことを繰り返して、やっぱり議会の中でもいろいろ問題があるんじゃないかというので話題になりましたけれども、今はお金で払うことによって賠償がなったからいいといいますけれども、これ、飛んだ場所によりますと人に大きなけがを与えろとか、場所によればまた大きな事故にもなりますよね。町が行っている仕事でそういうことが起きるといことは絶対

にあつてはならない、避けなければならない問題にもなりますので、どうしてそういうことが発生したのか、そして今後注意すべきところはどこなのか、また、それが徹底できなかったところはどこに問題があったのかということを実験になって説明していかないと、また同じことが何回も繰り返されますよ。

それと、私が先ほど聞いていて気になったのは、このお金は全国町村何だか組合から支給されますからと。それはそうでしょう。でも、それは使えば使うほどお金の額が上がっていくんじゃないですか。普通の保険は皆そうですよね。保険というのは使えば高くなりますよね。無事故でずっといけば安くなりますけれども。だから、どこかから補填されるからいいんだというんじゃないし、それに相当するお金というのは、当然町からお金を拠出して保険を掛けているわけですから、ただの保険はありませんから。だからそれでいいんだという考えじゃなくて、そのこともしっかり捉えないと、いつも私も聞いていて異様に思うんですけども、この事故については市町村が加入している保険から出ますという報告があるんですけども、そこから金が出るからいいというものじゃなくて、必ず保険は掛けているわけですから、その辺もしっかりと。人の金だからいいんだという考えではないと思いますけれども、でもそういうふう聞こえてくるところもあります。

ですから、それを起こさないことが大事であつて、もう起きたことはしようがないですけども、今後起こさないためにはどうするかということをもっと真剣になって考えていかないと、同じことがずっと繰り返されます。私はこんなこと言いたくないですよ、本当に。でも、このことが毎年毎年ですからね。今月これ2回目ですか。今回、今年になって2回目ですか。あまり聞きたくないことなんですよ。ですから、本当に検証して次に起こさないためにはどうするのかということ、保険のほうはどういうふうになっているのか、その2点についてお尋ねをいたします。

議 長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 小池議員のほうからこの事故について注意をいただきました。自分としても非常に遺憾に思っております。というのも、自分が議員時代にもやはりこのことはありました。そういう中で、こういうことはあつてはならんということで思つてはいたんですけども、自分がこの席に立つて、まさかまだ続いているとは自分も思いもしなかったという状況でございます。これについては当然改善していかなくてはならないというふうに思っております。

先ほどの小池議員からの質問の状況につきましては、担当の建設課長より説明をさせます。

議 長（山畑祐男君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） まず、今回の事故の要因でございますが、作業中に防護ネットを使用していなかったことが事故の要因でございます。今年3月にも飛び石による事故が発生したにもかかわらず、なぜ防護ネットを使用しなかったのかを作業員に確認したところ、防護ネットを車から降ろしたが、つい使用せずに作業をしてしまったとのことをお話をいただきました。目の前にある作業を優先してしまい、安全に対する意識が低かったことや、作業周辺の状況の確認不足により引き起こしてしまったものと考えております。

抜本的な解決策につきましては、再三再四にわたり防護ネットの使用を強く指導していたところですが、今年3月と今回の飛び石の事故が続いたことから、抜本的な解決策として、道路作業員による草刈り機を用いた除草作業は、飛び石による事故が考えられる場所については今回の事故以降は草刈り機を使用しないことといたしました。以上です。

議長（山畑祐男君） ほかにありませんか。
小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） さっき保険のことも聞いているんですけども。

議長（山畑祐男君） すみませんでした。町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 企画財政課長のほうから説明をさせます。

議長（山畑祐男君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） 先ほど小池議員がおっしゃいました保険については、名称が全国町村会総合賠償補償保険という形になっております。それで、掛金なんですけれども、こちらにつきましては4月1日現在の人口に対して87.2円を掛金として負担をしております。それなので、実際には、ゼロだったから安くなるのか普通の保険とは違ひまして、人口に対する単価で保険は毎年掛けているものでございます。以上です。

議長（山畑祐男君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 今、87.2円というのがありましたけれども、これは何に対して87.2円なんですか。そのことをはっきり言ってくれないと、87円出せば毎年13万でも15万でも、5回でも10回でも出てくるんですか。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 企画財政課長より説明をさせます。

議 長（山畑祐男君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） すみません、1回ではっきり申し上げなくてすみませんでした。

掛金、保険金につきましては、1人当たり87.2円を4月1日の人口、吉岡町の人口ですね、まだこれが結果が……、平成30年度に関しては2万1,232人ということで、185万1,430円を保険金として支払っております。こちらが単価さえ変わらなければ、毎年の住民の異動分だけ、増えた部分だけについて掛金のほうは上がるという形になっております。以上です。

議 長（山畑祐男君） ほかにありませんか。

小林議員。

〔1番 小林静弥君発言〕

1 番（小林静弥君） 先ほどご説明いただいた保険の掛金をちょっと確認をさせていただきたいんですが、小池議員もおっしゃったように、やはり事故が大きくなればなるほど普通の自動車の保険とかは上がるものですが、今回のこの人口掛ける単価の分で毎年お支払いというか、保険金を掛けているということなんですけれども、単価の87.2円というのは、事故やそういったものが多かたり支払いの額の変更によって上がったというのではないのでしょうか。そこがもし変更があるようであれば、やはりそれは問題になるところじゃないかと思います。

変わらないということであっても、掛金が変わらないから、事故が何件起きても払えるからいいということではないと思いますし、車、物損で済んでいるうちはまだそれほど大きな騒ぎにもならないかもしれないんですが、やはり先ほども言われたように人の命やけがとか体に関するような事故が起きてからでは遅いと思いますので、今後そういった草刈り機、刈り払い機を使用しないというような決めがあったとしても、やはりどうしてもそういう可能性はあると思います。また、事故を起こしてしまったシルバーさんの精神的なダメージもあるかと思いますが、場合によっては保険で賄い切れないような状況が出た場合に、シルバーさんや担当の方の自己負担というような可能性も出てしまうと思いますので、そこは改めて真剣に取り組んでいただきたいと思います。その点についてお聞きしたいと思います。

議 長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 当然、保険金云々を使ったからという、そういう思いで作業をしているということではないと思っています。また、内容等につきましては、当然、社会福祉協議会、またシルバー人材センターのほうともう一度しっかりと協議をしていきたいと思って

おります。

保険の細目については、企画財政課長より説明をさせます。

議長（山畑祐男君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） 単価の87.2円の変動につきましては、事故の有無によって変動するというごさいません。あくまでも全国町村会のほうで、要はこの保険を運営するに当たって単価を設定しているということで、たしかここ5年くらいは87.2円のままでと認識しております。以上です。

議長（山畑祐男君） ほかにありませんか。

廣嶋議員。

〔4番 廣嶋 隆君発言〕

4番（廣嶋 隆君） 先ほど今後は草刈り機を使用しないというお話がありました。では、どのような方法で草刈りを行うんですか。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 建設課長より説明をさせます。

議長（山畑祐男君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 道路作業員が草刈り機を使用しないことによる除草管理の対応につきましては、土木業者や造園業者などの専門業者とあるいはシルバー人材センターに効率的に除草作業を実施できるように作業のすみ分けを行い、実施しております。また、障害福祉サービス事業所との協議が調い、現在、除草作業業務を福祉作業所に委託し、数か所の路線の除草作業を実施しております。

議長（山畑祐男君） 廣嶋議員。

〔4番 廣嶋 隆君発言〕

4番（廣嶋 隆君） そうしますと、土木業者は草刈り機を使用しないんですか、使用するんですか。お聞きします。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 細目につきまして、建設課長のほうより説明をさせます。

議長（山畑祐男君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 土木業者や造園業者などは草刈り機の使用はいたします。

議 長（山畑祐男君） 廣嶋議員。

〔4番 廣嶋 隆君発言〕

4 番（廣嶋 隆君） そうすると、先ほどお答えした、今後は草刈り機を使用しないということじゃなくなってきましたよね。要するにシルバー人材センターじゃなくて土木業者等に発注するということなのかどうか、お尋ねします。

議 長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 建設課長のほうよりもう少し詳しく説明をさせていただきます。

議 長（山畑祐男君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 今までは、シルバー人材センターから派遣を受けて、作業員に町が直接作業を指示したという形で、その場合の事故が起きたときには町のほうに責任があるということでございますけれども、今般、土木業者や造園業者に作業を委託いたしますので、そちらの責任において対応をしていただくということになります。（「議長、4番」の声あり）

議 長（山畑祐男君） 廣嶋議員、4回目になります。（「すみません。あの……」の声あり）4回目ですから。（「分かりました。以上です」の声あり）ほかにありますか。

富岡栄一議員。

〔2番 富岡栄一君発言〕

2 番（富岡栄一君） 先ほど聞きました87.2円の保険の内容なんですけれども、どのような損害、人身も絡むかと思えますけれども、どのような事故に対して支払われるものか、説明のほうをお願いします。

議 長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 企画財政課長より説明をさせます。

議 長（山畑祐男君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） こちらにつきましては、例えば町の瑕疵によるもので起こった事故であるとか、例えば一番多いのはやっぱり道路に穴が空いていたとか、このような形のものなんですけれども、基本的には、町が実施しているものに対して起こったものに関しては、当然、何ですかね、お祭りとかといったものはそれぞれ個々にまた保険は入るんですけれども、それ以外で町の全てのいろいろな公共施設等に対して町の瑕疵によってもし損害があった場合には、こちらのほうからの保険が支払われるという形になります。以上です。

議 長（山畑祐男君） ほかにありますか。

坂田議員。

〔9番 坂田一広君発言〕

9 番（坂田一広君） 保険についてお伺いするものでありますけれども、保険の限度額というのは幾らぐらいになりますか。対人・対物無制限とか、その辺説明をお願いいたします。

議 長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 企画財政課長より説明をさせます。

議 長（山畑祐男君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） 保険の内容ですけれども、まず身体賠償といたしまして上限が2億円、あと自動車なんかでいう対物みたいなものに関しては2,000万円、そのほか様々なものに対してお金が出るんですけれども、基本的にあとは、予防接種等についても、その予防接種の種類によって金額が設定はされていますけれども、そういうものにも保険金額が設定されて支払われるようになっております。以上です。

議 長（山畑祐男君） ほかにありませんか。

小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 先ほどの回答の中でちょっと私気になったんですけれども、私も誤解されたら困るので、このことによって議会がそういうふうにするからシルバーのほうに仕事が行かなくなったと、それが土木業者に行っちゃったというふうに言われるとそれも困るので。そういうことじゃなくて、いかにして町が指導して……、今までというのは、だからちゃんと防護ネットをつけてくださいよと言ったが、それをしなかったために起きた事故でありますから、町の指導がしっかり行き届いて、その指導の下に仕事をしてもらえれば防げる事故なわけですよ。ですから、私はそのことをしっかりとやってほしいということを行っているんであって、こういう問題になったから、議会がうるさいからもうシルバーには仕事を渡さないよというふうになると私たちの趣旨とは全く違いますから。シルバー人材センターができたときの趣旨も私も十分承知していますし、退職なされた方、そういう人たちの働き場であったりもするわけですから、このことによってその人たちの仕事が奪われるということがあってはそれはなりません。

ですから、そこは単純に考えて、安全を期するために仕事をシルバーからこっちにやったというんじゃなくて、できればより以上にもっとシルバーさんにも働いてもらわなくちゃならないわけですから、様々な形で仕事というものは発注しなければならぬと思うん

ですよ。ですからそのことを、安全の確保というものが十分にできれば私はそれでいいんだと思うんですよ。ですから、その安全を十分に確保して仕事をしてもらおうということに尽きるんだと思うので、ぜひとも議会の指摘を受けたから土木のほうに回したということだけはないように、こちらからもよろしく願いとしておきますし、そこについての見解も、町長ですか、からお受けしたいと思いますので、よろしく願います。

議 長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 当然、今回の事故は同じ人たちがちょっと継続されているということで、それに対する安全確認をもう少しそれぞれ自覚してほしいということで機械の使用を停止していると。作業員さんの作業がなくなるのではなくて、またいろんな作業がまだございますので、そういう中で町としてお願いしたいというふうに思っております。

議 長（山畑祐男君） ほかにありませんか。ありませんね。

〔「なし」の声あり〕

議 長（山畑祐男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第4 議案第69号 令和2年度 吉岡町立小中学校学習者用情報端末売買契約の締結について

議 長（山畑祐男君） 日程第4、議案第69号 令和2年度 吉岡町立小中学校学習者用情報端末売買契約の締結についてを議題といたします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 議案第69号 令和2年度 吉岡町立小中学校学習者用情報端末売買契約の締結について、提案説明を申し上げます。

次のとおり財産を取得するため、令和2年度 吉岡町立小中学校学習者用情報端末売買契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めますのでございます。

取得する財産は、吉岡町立小中学校学習者用情報端末です。

そのほか、契約方法、取得金額及び契約の相手方等、詳細につきましては教育委員会事務局長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（山畑祐男君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） それでは、令和2年度 吉岡町立小中学校学習者用情報端末売買契約の締結について、町長の補足説明をさせていただきます。

まず、取得する財産ですが、吉岡町立小中学校学習者用情報端末となります。

契約の方法については、指名競争入札による契約となります。

取得金額については、8,487万2,700円となります。うち取引に係る消費税及び地方消費税が771万5,700円となりますので、税抜き価格としましては7,715万7,000円となります。

契約の相手方については、群馬県前橋市西片貝町五丁目12番地5、株式会社滋野堤水堂、代表取締役滋野一馬でございます。

続きまして、資料の1ページをご覧くださいと思います。こちらが売買仮契約書となります。

売買商品、吉岡町立小中学校学習者用情報端末一式となっております。機器内訳書は後述とありますが、こちらについては資料の3ページをご覧ください。

機器の明細としまして、高学年用の学習者用情報端末が675台、低学年用の学習者用情報端末が705台となっており、それぞれ、情報端末の設定費並びに保険費のほか運用管理保守費用が含まれております。

資料の1ページにお戻りください。

契約金額につきましては、議案書の中で取得金額として説明させていただきましたので省略させていただきます。

なお、令和2年度 吉岡町立小中学校学習者用情報端末購入事業は、指名競争入札により15者を指名し、令和2年8月20日に入札会が行われました。参加した事業者につきましては、資料の2ページの入札執行調書をご覧くださいと思います。

次に、事業の仕様ですが、資料の4ページをご覧ください。

2、概要、1)事業の目的につきましては、本事業は、政府のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒に1人1台情報端末配付を中心として、学習用環境整備を主な目的とするとしております。

次に、資料5ページをご覧ください。

5、機器調達については設置場所及び台数、そして1)情報端末の箇所については導入機器の仕様が記載されておまして、中学生及び小学生高学年用情報端末としては、液晶画面が360度回転するコンバーチブル型、そして小学生低学年用情報端末としては、キーボード部分を着脱しタブレットとしても利用できるデタッチャブルタイプをそれぞれ指

定いたしました。

なお、この事業によりまして、吉岡町立小中学校に在籍する全児童生徒の学習者用情報端末の確保が完了することとなります。

以上が購入事業の概要となります。よろしくお願ひいたします。

議長（山畑祐男君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 今回こういう形で、もうすぐ、今日は28日ですけれども3日から定例会が始まります。3日から11日までですから、この間本来であれば、8,000万円を超す大きな額というのは、今日は28日ですから、私那不審に思っただのは、なぜそんなに急いで臨時会を開いて、一般的に臨時会を開いた場合には、慣例として委員会付託は省略して本会議で即決というふうになっています。そのところをあまり審議させないで早くやりたいという狙いがあったのかなど。それとも、何をそんなに急いでいるのかなどというのがありました。本来であれば、こういうものを買うときというのはちゃんと定例会で出して十分に委員会に付託をして、そうすると、委員会に付託されたから、委員会でそれぞれいろんな疑問に対してこういう場合はどうだ、ああいう場合はどうだということが細かく審議になります。だから、今回この中で果たしてどうなんだろうなというふうに思うのは、指名参加願で町が16者指名して、それで……、15者指名して13者が辞退しているんですね。全く競争の原理が成り立っていない。

それで、そもそも、ここで1回の入札で落ちていますが、落札業者は私は初めて聞く業者なので分からないんですね。結構大きなヤマダ電機とかそういうところなんかも辞退しているし、専門でやっているところが辞退しているし、どうもこの辺も分からないので。皆さんもご存じのように、これまでパソコンとかこういうものを買入するときというのは、いわゆる役場庁舎で使うものがいっぱいあるものが1円入札なんていうこともあったわけですね。というのは、実際に交わしておけば、後になってからいろいろくっつけるものがみんなどんどんどんどん、それがないと仕事にならないというので、そういうこともあった経緯も、1円入札なんてなったことがあるんですよ、何千万もするもの。ですから、こういうものは私は本当に慎重にやらなければならないんじゃないかなと思うんですよ。

ここはメーカーでいろんなものを出していますよね。この契約書だと、どこのメーカーのもので、最初町が予想していたのはどういうメーカーのものを予想していたのか、また何社あったのか。様々なメーカーがありますよね。これですと、値段は分かったけれども、

どこのメーカーだか、中身もメーカーも全然分からないし。そうするとメーカーによってみんな使い勝手も違ってきますし。それとか、この中で瑕疵担保責任とかいろいろな責任もありますけれども、契約書の中のどこでそういう様々なものがうたわれているのかちょっと見えてこないんですよ。町が買おうとしているものは、事業の目的とか事業の内容とか、機器の設定、機器の調達、情報端末、こういうものがつきますよというだけで、当然機械物というのは壊れもするでしょうし、そういうときというのはどの程度メーカーが責任を持つだとか、そういうことも委員会であれば細かくいろんなものを聞けます。この会社はどこのメーカーを扱っているのかと。恐らくここに出ている町が指名した業者というのは、15者ありますけれども、それぞれいろんなメーカーのものを扱っているんですよね。だと思いますよ。だから、町がどこのメーカーのものを望んでいたのかもこれじゃ全然見えてこないし、どこの業者がどういうものを得意としているかも全然分からないし。

こういうことでだから……、今日臨時会を出して、今日ここで決めて、すぐ買いましょうということにしたいんでしょうけれども、私は中身がまだいろいろな部分で見えてこないのももう少し慎重にやっていただきたいと思うんですけども、その辺はいかなものでしょうかね。今聞いた質問にも答えてもらいながら、その辺もどのように考えているのか、様々なこれから出てくる疑問にはどう答えていくのかということも併せてお答えをしたいと思います。

議 長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 小池議員からの質問で、急いだ理由、また機種を選定理由等々につきましては教育委員会の事務局長のほうから、また、入札の執行状況等につきましては企画財政課長のほうから説明を申し上げます。

議 長（山畑祐男君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） まず、なぜ急ぐのかというご質問なんですが、この情報端末の整備は国が進めるGIGAスクール構想に基づいたものでありまして、全国一斉で今進められております。そのため全国一斉に情報端末の受注が発生しており、メーカー側も生産調整等を行い、時期が遅くなる場合については注文受付すらできない状況となっているようです。そういった部分もありまして、また、以前、議員からもなるべく早い段階の整備ということを求められておりましたので、ほかの市町村についても、9月議会で議決の上、発注ということも十分想定されますので、一刻も早く町として対応できるよう今回臨時会をお願いしたところでございます。

また、辞退が多かったという部分につきましては、多分、今話をさせていただいたとお

り全国一斉であるということで、大分メーカーとしても厳しい状況にあったのではないかと
いう部分と、あと、今回こちらのほうの端末の導入が学校現場ということもありまして、
一般的には、町とか会社なんかが導入する場合は納入してということになると思うんです
が、学校の場合については、年度が替わることによって年度の更新作業があったり、ある
いはクラス替え等も発生した場合に、大分そのところで厳しい運用というんですかね、そ
ちらのほうもうちのほうから求めていることから、そういった理由もあって、学校の運用
という特殊性もあって辞退された方が多かったのかなというふうに考えております。

また、メーカーについては、資料の3ページにあります。こちらのほうで、町で想定
している端末については、参考ということなんです。Lenovoの300e、そして
Lenovoの10eということで想定しております。端末の仕様については、国のほう
で進めておりますGIGAスクール構想の中で、全国的に学校が導入していく際について
はこういった機械が望ましいというものが提示されておまして、例えば今回Chrome
OSというOSを選定したわけなんです。そちらのほうでは、国内の6メーカーの中
の機種をこういう形で選定をしてこれを参考にというような、そんな手続も示されてお
りました。なので、そういった理由も考慮し入札準備を進めておまして、実際落札業者は
うちのほうの参考としておりました機種を導入するということになっております。以上で
す。

議長（山畑祐男君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） まず、審査委員会において今回の入札につきましては15者という形
で指名させていただきました。この15者というのは、物品の購入に関しては要綱的には
何者というのはなかったんですけども、工事の選定規定の中で金額が大きい工事に関し
ては15者という形がありましたので、今回タブレットの金額が大きかったので、その1
5者というところで指名をさせていただいております。

また、指名の参加業者でございますが、こちらにつきましては、群馬県のCAL S/E
C、ぐんま入札共同システムに吉岡町で入札参加をしたいという登録をしてある業者、そ
れで、登録の品目なんですけれども、物品販売の事務機器、OA機器の営業品目の登録の
ある業者で、なおかつ、いろいろと、例えば納入してもらった後にいろんな緊急的なこと
であったりとかということもございますので、そういったところの対処等を考えて、群馬
県内の業者の中でこういう品目の登録のある業者を15者選定させていただいていると
ころでございます。以上です。

議長（山畑祐男君） ほかにありませんか。

小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番(小池春雄君) 今言った、財政課長、この二者で、あとはみんな辞退しちゃった。これは当て馬みたいなものか。当て馬か、これは。だから、私はさっきも聞いたんですけども、回答がなかったんですけども、滋野堤水堂という落札業者なんですけれども、私はあまり知らない、聞いたことのない業者なんですけれども、これまでにどういう実績があるのか。資本金がどのくらいで前年度の売上げはどうでという、どの程度の会社なのかというのちょっと見えてこないの。

というのは、こういう買物というのはしっかりしておかないと、吉岡町はこれまでも苦い水を何回も飲んでます。皆さんご存じのように吉岡町で、話はこれとは違いますがけれども、以前に上野田で農集排をします。それで、あそこで4億ぐらいかけて建物を造って、そして農集排でそこでできた……、炭化をしてそれを炭にして地元で売るとかいうのでいいような話で、途中で臭いが出てきたので、臭いを取るためにまた1億ぐらいの金をかけて、かけたけれども結果的には臭いも取れないと。臭いというのでそのまま操業がずっと中止になっていて、金をかけただけでほとんど何にもしないで、5億の金、ただぶちやっていますよね。今度は玉村につないじゃおうという話で、じゃあその5億かけた金は何だったんだというのがあるじゃないですか。それはやっぱり計画というのがしっかりしていないと、後になってそういうことになるんですよ。

ですから、これもそんなことはないと思いますけれども、選定がしっかりしていないと、後になってその選定を間違えたとか業者を間違えた。頼んだら保証してくれるわけだったけれども、その会社がもう潰れちゃってないんだよなんていって、幾ら瑕疵担保責任があったり保証があったりしたって、相手がなくなっちゃってればもう保証はその限りですからね。ですから、そういうことも考えて、委員会付託になればそういうこともいろんな角度から議会の中で町当局に質問するなりして、この買物が本当に正しい買物かどうかということまで吟味して、また使い勝手はどうかということまで当然、ない知恵を絞って皆さんとお話をする中でいいものが求められていくんだというふうに私は思うんですよ。でも、そういうことが十分に審議もされないで、確かに全国一斉に購入が始まるから早くやりたい、そういう気持ちは分かりますよ。しかし、そのことで後で大きな問題を残したら誰が責任を取るんですか。取れないでしょう。でも、みんなで万全を期した中で起きたものであればそれはやむを得ないところもありますけれども、やっぱりその辺が不十分で、急いだあまりに変なものつかんだという――8,000万ですからね、多額ですから。そういうことですから、私は慎重の上には慎重を期して行うべきだというふうに思います。その辺のことは当然のことながら考えていることだと思うんですけども、今私がいろいろ指摘をしましたけれども、それらの問題についてどのように思っているかお答え

をお願いしたいと思います。

議 長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 滋野堤水堂の関係につきまして、財政課長のほうより説明をさせます。

議 長（山畑祐男君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） 今回のこの入札におきましては15者指名させていただいたと先ほど答弁させていただきましたが、決してどこが当て馬とかそんなことは一切ございません。登録業者の中から、今まで吉岡町に何かを納入しているとか実績があった業者、また今まで指名した業者、なおかつそれに併せて、今回先ほど申し上げたように金額が大きいということで、できるだけ多くの方に指名をして入札に参加していただきたいということで15者を選定させていただいたところでございます。

結果、滋野堤水堂さん、これはもう入札の結果ですので私がどうこう言う話ではないんですけれども、滋野堤水堂さんにつきましては、吉岡町でもいろいろとコピー機の納入であるとかそういった実績もあるというところは私も承知しております。以上です。

議 長（山畑祐男君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） さっき質問した中で、滋野堤水堂というのはどの程度の会社なのかというのを聞いたんですよ。資本金はどのぐらいあって、後になってから……

議 長（山畑祐男君） 暫時休憩します。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

議 長（山畑祐男君） 会議を再開します。

町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 今回、滋野さんの資料をちょっと持ち合わせておりませんので、後で提示させていただきたいと思いますが、滋野さんは前橋に事務所を構えておりまして、それこそ四、五十年前から事務機の販売等をされているというふうに自分は聞き及んでおります。今の社長さんは2代目ではなかったかなと、そんなふうに思っております。細かい数字等につきましては、当然、後で教育委員会事務局のほうから皆さんのほうにご提示をさせていただきますと思います。

議 長（山畑祐男君） ほかにありませんか。

小池議員、これで3回目ですから。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番(小池春雄君) 私が聞いているのは、今これを審議していて、先ほど言ったように瑕疵担保責任だとかいろんなことがあるから、会社の規模はどうなんですかというんだから、それをだって議決した後になってから報告しますじゃあ、その会社が私たちが客観的に見てどういう会社なのかというものを判断するのに、それが分からないとどこまで信用——8,000万の買物をするわけですから、後になってから今度はアフターケアでも潰れてもうありませんよとか、そういうことは困るのでという話をさっきしながらどういう会社ですかと聞いたんですから、そのことはしっかり答えてもらうので。後で答えますよ、それでは私も困るので。

議長(山畑祐男君) 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長(柴崎徳一郎君) 資料を用意したいと思いますので、休憩をお願いします。

議長(山畑祐男君) 暫時休憩といたします。

午前10時23分休憩

午前11時15分再開

議長(山畑祐男君) 会議を再開いたします。

町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長(柴崎徳一郎君) 大変遅くなって申し訳ありませんでした。これより、初めに企画財政課長より、続いて教育委員会事務局長より説明を申し上げます。

議長(山畑祐男君) 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長(高橋淳巳君) それでは、お手元に企画財政課のほうからは2部資料をお配りさせていただきました。

まず、青い紙をご覧ください。こちらにつきましては、私が先ほどから説明差し上げているぐんま電子入札の中で必ずこれは、吉岡町だけではなくて、群馬県であろうとも前橋市であろうともこういうものも参考にしておるものでございます。これの中身を見ますと、2ページ目の一番上、3か年の平均が約4億7,400万円の実績があるということ。あとは一番最後ですね。営業年数も86年ということで、こちらについては、ただそれはこの会社がこういうことという形での確認ということでもよろしく願いいたします。

もう1枚、白いほうの紙です。こちらについても、必ずこれも群馬県全体が確認できる

ものとなります。要はリースであるとか工事であるとかといろいろ、工事業者だったら工事の実績を出してもらおう。その中で滋野堤水堂さんの最近の実績を上げてあるものがございます。これを見ると、コンピューター関係、あとはリース。リースといっても、これは結局端末等納入したものをリースで契約しているということですので、何らうちのほうと多分基本的には変わらないものがございます。そうすると、リースも103万8,000円とか114万6,000円とあるんですけども、実際にはリース年を考えると約9,900万円とかそういった形の契約をしているという実績がうかがえます。以上です。

議長（山畑祐男君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 先ほどご質問のありました品質保証の部分の関係なんですが、2枚資料をお配りさせていただきました。資料の6-1のところに、これは売買の仮契約書ということなんですが、こちらのほうの第4条のところに「その他の契約内容は、別紙売買契約要綱記載のとおり」ということで書いてありまして、今配付させていただきました売買契約要綱が1枚目の表になっている部分です。こちらのほうの5番の品質保証の期限の特約ということで、乙は、商品納入、引渡し後から12か月間、見積書記載の商品に限り品質を保証すると書いております。また、4番の商品引渡し後の管理責任という部分については、別紙記載のとおりということなんですが、その別紙、もう1枚目のところが管理責任ということになりまして、Chromebookの物損、自然故障に係る62か月の保証、それからG Suite for Educationのアカウント発行・年次更新代行業務、3番の端末紛失時の対応、4番、アプリの配信代行業務、こういったものが管理責任として挙げられております。説明は以上です。

議長（山畑祐男君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） すみません。先ほど1点申し忘れましたけれども、こちらの資料につきましては県のほうのシステムから今コピーをしたものです。打ち出したものです。それで、こちらについては県のほうにまだ実際に了解を取っていないものなので、この議会終了後に回収をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（山畑祐男君） ほかにありませんか。

平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 3問しか質問できないということなので。最初に、この金額、9,000万弱ぐらいの金額なんですけれども、当然これだけの大きい金額だと町単独の事業ではないというふうに思うんですけども、このうちの、国あるいは県ですね、どこからは分か

りませんけれども、補助金みたいなものは何割ぐらい出るんでしょうかね。

議 長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 教育委員会事務局長より説明をさせます。

議 長（山畑祐男君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 対象となっておりますGIGAスクールの関係で今回購入する部分については、文部科学省の補助対象となる全体児童生徒の3分の2の部分の契約になります。これについて、3分の2の今回675人、それから705人分の合計で、1,380台掛ける4万5,000円が文部科学省から補助があります。そして、そのほか、今回臨時交付金の中で文部科学省の補助以外の部分に充てますので、そちらのほうで2,000万ちょっとの計算をしております。

議 長（山畑祐男君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） そうすると、2,000万強か弱か知りませんが、それが町の一般財源からの話になるということですので、これは1回だけで、次年度になると6年生が使ったのを5年生が使うというような格好になるのかなというふうに思うんですけども、そもそもというか、役場で使っているコピー機とかパソコンはみんなリースじゃないですか、ほとんどが。買取りのものはないと思うんですけども、何でこれリースにしないんですか。リースにしたほうが単純に考えると安上がりかなと思うんですけどもね。どうでしょうかね。

議 長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 教育委員会事務局長から説明をさせます。

議 長（山畑祐男君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） この情報端末については当初リースでの整備を考えていたんですが、リースにした場合、今年度の費用負担分しか文部科学省の補助の対象とならないということになりまして、購入にした場合については、今年度支出が発生しますので、発生した分に文部科学省の補助金が充てられることから、先ほどの4万5,000円掛ける1,380台分の数字が全て対象となるということになります。リースの場合については、例えば5年リースにした場合、今年度に負担することになるものしか対象となりませんでしたので、そちらのほうを今回させていただいたということになります。

すみません、間違えました。4万5,000円はそうなのですが、4万5,000円じゃなくて残りの町負担のほうの2,000万円分について、そちらのほうが今年度に発生するものでしか臨時交付金の対象とならないということになりましたので、今回、物品購入にすると2,000万円が全て臨時交付金の対象となるということになりましたので、そのことを財政のほうと協議しながら物品購入ということで判断したところでございます。

議長（山畑祐男君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 具体的な数字がきちんと示されていない、計算ができていないというのがあるんですけども、要するに8,800万円のうち六千何百万、4万5,000円掛ける1,380台分が国から面倒見ていただけるということなんですけれども、それにしてもリースにしたほうが、長々時間をかけた場合、安いのではないかなというふうに何かちょっと、正確に計算しないと分からないんですけれども、と思うんですけれども、まあそういう答弁で。

それからじゃあもう一つ聞きたいんですけれども、今いただいた、管理責任とかで、例えばG Suite for Educationの年次更新代行業務とかあるいはアプリの配信代行業務とかありますけれども、もろもろこれからですね、タブレットを買って使ったとして、OSはChromeですけれども、中のアプリケーションがどんどんどんどん変わるわけです。そのアプリケーションの使用代金等々、もしかしたらタブレットに入れる、何ていうんですかね、業務が、お金がかかってくると思うんですけれども、この1,380台ですね、来年、再来年以降、年間大体どのぐらいの費用が発生して、それは交付金の手当てがあるのか、町の一般財源から手当てするのか、とにかく金額を教えてください。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 教育委員会事務局長より説明をさせます。

議長（山畑祐男君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 今回導入するChromebookにつきましては、ここで主に使うこととなることを想定しておりますG Suite for Educationについては無料のソフトになります。なので、こちらのほう、先生方がメインに使うグループウェア的な部分については無料ということではいけないかなと思っております。

そのほか、中にどんなようなアプリを入れていくかということなんですけど、今のところ、群馬県のほうで中に入れる推奨アプリ、支援ソフトというものを今選定しております。

そちらのほうで正式に群馬県から通知されますと、そちらのほうの金額と一緒に、県の負担が2分の1という話は聞いているんですが、そちらの金額が今後かかっていくということは想定されます。ただ、そのほかの部分については、Chromebookに入れるソフトというのは費用の負担というのは今のところ想定してはおりません。

議長（山畑祐男君） ほかにありませんか。

坂田議員。

〔9番 坂田一広君発言〕

9番（坂田一広君） 先ほどの平形議員の質問と重複する部分もありますけれども、この物品購入、今回売買契約ということでありまして、リース契約と売買契約ということで、国からの交付金等の関係で今回は売買契約を選んだという説明がありました。恐らくこれ、60か月の保証後はまた買換え等ということになると思いますけれども、こういった将来的に町が負担していく部分も含めて、費用、コスト面で国の交付金を今回得て購入するのか、それともリースがいいのかということは検討されたのかどうかということについて伺いしたいと思います。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 教育委員会事務局長より説明をさせます。

議長（山畑祐男君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 文部科学省のほうから、今回のGIGAスクールの導入する端末につきましては、導入あるいはリースどちらでも対象としますよという話はいただいているんですが、リースについてはいろいろな条件等がありますので慎重にするようにという、そんな通達が来ております。

また、今回導入する部分については5年から7年程度の利用ができるというふうを考えているんですが、もちろんその時期が来ればまた更新というのが発生ということになりますので、その部分につきましては、今のところ国のほうもまたこのような制度をつくるかもしれないということはGIGAスクールの資料の中でも言われていますので、そんな国のほうの補助金等も考えながらだんだんと整理していくことになるのではないかとというふうに捉えております。

議長（山畑祐男君） 坂田議員。

〔9番 坂田一広君発言〕

9番（坂田一広君） 先ほど、リース契約については慎重にというような文部科学省の見解があったというような答弁がありました。その辺の事情等についてももう少し説明をお願いした

いと思います。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 教育委員会事務局長より説明を申し上げます。

議長（山畑祐男君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 文部科学省から出されておりますGIGAスクール構想の基本的な考え方という書面の中で、1人1台端末の整備事業については購入とリースどちらがいいのかという想定の問題の中で、保守等の費用を踏まえつつ、各自治体でご判断いただくことになるかと考えています。ただ、リース方式の場合については、端末本体に対して保守契約等で高いリース料の設定になっている場合は、他の自治体の状況等も考慮し、持続性の観点からも慎重な対応が必要ですよというようなことも書いてありますので、そういった部分から今回、費用負担の部分等もありましたので、リースではなく購入ということで対応させていただいたところです。

議長（山畑祐男君） 坂田議員。

〔9番 坂田一広君発言〕

9番（坂田一広君） そうしますと、周辺の市町村の状況というのも購入が多数であるということによろしいんですか。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 本件に関しましても、教育委員会事務局長より説明をさせます。

議長（山畑祐男君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） このGIGAスクールの端末整備につきましては、本当にそれぞれの自治体がそれぞれの動き方をしているようです。なので、現状でどちらの自治体が購入したのかリースにしたのかという情報については、うちのほうは把握しておりません。

議長（山畑祐男君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（山畑祐男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第69号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山畑祐男君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決めます。
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（山畑祐男君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

議案第69号 令和2年度 吉岡町立小中学校学習者用情報端末売買契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（山畑祐男君） 起立多数です。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

これで本日の会議を閉じます。

以上で、令和2年第4回吉岡町議会臨時会の日程を全て終了しました。

町長挨拶

議長（山畑祐男君） 閉会の前に、町長の発言の申入れを許可いたします。

町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 第4回議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、議案1件、報告1件を上程させていただき、可決いただきまして大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。議決いただきましたGIGAスクール構想に基づく児童生徒用情報端末の配備を速やかに進めたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症への対応について、県の警戒度が2に格上げされました。感染の収束はまだまだ見通せない状況下にあります。緊急に議員の皆様には情報等をおつなぎすることがあるかと思われませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

長い梅雨が明け、梅雨寒が一転してのまさに酷暑の日々ではございますが、来週からは第3回定例会を開会していただくことになっております。議員皆様には十分ご自愛いただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶にさせていただきます。

本日は大変お世話になりました。ありがとうございました。

閉会

議長（山畑祐男君） 以上をもちまして、令和2年第4回吉岡町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 山 畑 祐 男

吉岡町議会議員 平 形 薫

吉岡町議会議員 小 池 春 雄